



ご注意ください

①臨時福祉給付金②(障害・遺族基礎年金受給者向け)年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請を

申請は1月20日までに郵送で。申請期限を過ぎると受け付けできません。お早めに申請を。①②▽平成28年1月1日現在、市内に住民票がある▽平成28年度の個人市民税(均等割)が課税されていない▽個人市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族ではない▽生活保護受給者ではない②は障害・遺族基礎年金の平成28年5月分を受給した人で、平成28年に全国の自治体で実施の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金(3万円)を受給していないことも含む)ーの全ての条件を満たす人で、申請書が届いていない場合は臨時福祉給付金専用ダイヤル☎0570・0300・1922か、直接「臨時福祉給付金担当臨時窓口」(潮江1丁目4の5アミニング潮江プラストいきいき3階)へ。

納税はお早めに

固定資産税・都市計画税の

第3期分の納期限は12月26日です。お早めに近くの金融機関・コンビニなどで納めてください。納税に便利な口座振替のご利用を。☎納税課☎6489・6274。

政治家などの寄付やあいさつは禁止されています

政治家(候補者・立候補予定者・公職にある人)が選挙区内の人にお金や物を贈ること、年賀状などのあいさつ状を出すこと、また、有権者が政治家に寄付を求めることは禁止されています。☎市選挙管理委員会☎6489・6774。



お知らせ

①地域産業課②経済特命担当が移転

出屋敷リベル(竹谷町2丁目183)に移転しました。
☎①☎6430・9750②☎6430・9754。

市立小・中学校の長期休業日を変更

小学校は平成30年4月1日から、中学校は平成29年4月1日から、児童・生徒のさらなる学力向上を図るため、長期休業期間を変更して年間授業日数を増やし、豊かな教育

活動を展開します。「夏季休業日」7月21日～8月24日「冬季休業日」12月26日～1月7日。☎学校教育課☎6489・6727。

更 武庫地区会館の使用料を変更

4月1日に、武庫地域振興センターと武庫地区会館などの機能を移転した複合施設をオープンします。それに伴い同館の使用料が変わります。☎市民活動推進担当☎6489・6132。

津波等一時避難場所の追加指定

12月1日付けでグリーンプラザ尼崎(長洲東通3丁目1の13)を追加指定しました。☎災害対策課☎6489・6165。



相談

権利擁護専門相談

①社協北部在宅福祉センター12月22日(木)。
②福喜園1月12日(木)。
いずれも時間は午後1時～3時、①司法書士②弁護士による相談を。☎各2人申12月5日から電話か直接市役所中館2階成年後見等支援センタ

☎4950・0452。



求人

児童ホーム(臨時職員)

冬休み(12月26日～28日・1月4日～6日)に保育業務をする人。登録制が必要に応じて業務に。☎12月9日(必着)までに履歴書(教員免許か保育士資格を持つ人は資格の写しも)を郵送か直接青少年センター児童課(〒661の0013栗山町2丁目25の1)☎6429・3042)。



市民意見聴取プロセス

詳しい内容は各担当課や市政情報センター、各支所地域振興センター、阪急塚口サービスセンター、園田東会館、中央北図書館、市のホームページで閲覧できます。

策定スケジュールなどを公表

商業地区における建築物の自動車駐車場の設置基準の見直しについて

商業系用途地域に、一定規模以上の建築物の新築などをする場合に義務付ける駐車場の設置台数などについての見直し案を策定します。公表は